

議第22号

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P3）請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P3）
- 2 工 事 場 所 東田川郡庄内町提興屋外 地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 令和5年7月31日
- 4 契 約 金 額 648,560,000円
- 5 契約の相手方 西村山郡河北町谷地甲1083番地
升川建設・みなと特定建設工事共同企業体
代表者 西村山郡河北町谷地甲1083番地
升川建設株式会社
代表取締役社長 升 川 修
酒田市浜松町3番56号
株式会社みなと
代表取締役社長 川 合 章

提 案 理 由

一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事（P3）について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

議第23号

一般国道287号道路改築事業米沢北バイパス橋梁（仮称）桁製作架設工事請負契約の一部変更について

一般国道287号道路改築事業米沢北バイパス橋梁（仮称）桁製作架設工事請負契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和2年7月3日 議第96号	契約金額	578,600,000円	587,942,300円

提 案 理 由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。

議第24号

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部変更について

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和2年10月9日 議第134号	工 期	着工 令和2年10月13日 完成 令和4年3月31日	着工 令和2年10月13日 完成 令和4年10月31日
	契約金額	669,130,000円	691,181,700円

提 案 理 由

工事を実施した結果、工期及び設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。